職場風土改革促進事業実施計画

社会福祉法人 広友会

1.基本方針

性別、年齢、職員区分に関係なく、全職員が気兼ねなく育児(介護)休業制度を活用し、安定した雇用 環境を見直すことで安定した人材の確保を目指す。

職員が不安なく仕事と家庭を両立できる「働き続けやすい職場環境づくり」に努めます。

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全体が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるよう、継続して両立支援を行なう体制づくりに努めます。

2.計画期間

[第1年度] 平成21年7月から平成22年3月まで

3.内容

(1)職場風土改革・男性の育児参加についての課題の把握

目標:男性職員が仕事と家庭を両立しやすくするために何が必要か現状の課題を把握する。

< 対策 >

子の看護休暇、育児短時間勤務等の育児休業制度についての理解度を確認するためアンケートを実施する。

男性職員が育児にどの程度関わっているのか、仕事をしながらの子育ての支援は何を必要と考えているのか、現状や課題を把握するためアンケートを実施する。

(2)職場風土改革促進事業の取組について事業主を代表する者による社内外への公表

目標:仕事と家庭を両立しやすい体制づくり、働き続けやすい職場環境づくりに取り組むことを社内外へ明らかにする。

<対策>

ホームページや広報誌、ポスター掲示や職員会議で公表を行なう。

(3)管理職層への研修

目標:両立支援の必要性、両立支援における管理職の役割についての理解を深める。

<対策>

21 世紀職業財団が作成した「"仕事と家庭"両立支援の進め方」の DVD をもとに研修会を開催する。 また役職者へ自己診断チェックを行なう。

主任会議の中で職場環境づくりについての検討を行なう。

(4)両立支援制度の労働者への周知徹底

目標:両立支援制度についての説明、両立しやすい職場風土改革についての取組内容を職員へ周知 徹底する。

<対策>

職場風土改革についてのトップメッセージ、両立支援制度を利用しやすくするための取組内容を掲載した「職場風土改革促進事業実施計画」を職員に配布する。また、ポスターを掲示し職員への周知を図る。

(5)勤務体制や仕事の進め方の見直し

目標:育児休業取得者等の相談窓口を設置し、相談体制を整備する。

<対策>

育児休業対象者がでた場合の業務の進め方を検討し、育児休業者の代替要員の確保を明文化する。 相談窓口を設置する。

(6)勤務時間等の雇用管理の見直し

目標:年次有給休暇の取得促進を図る

<対策>

記念日休暇を年1回年度当初に設定し、年次有給休暇取得予定日として年間計画を作成し、全職員の 有給取得率向上を図る。